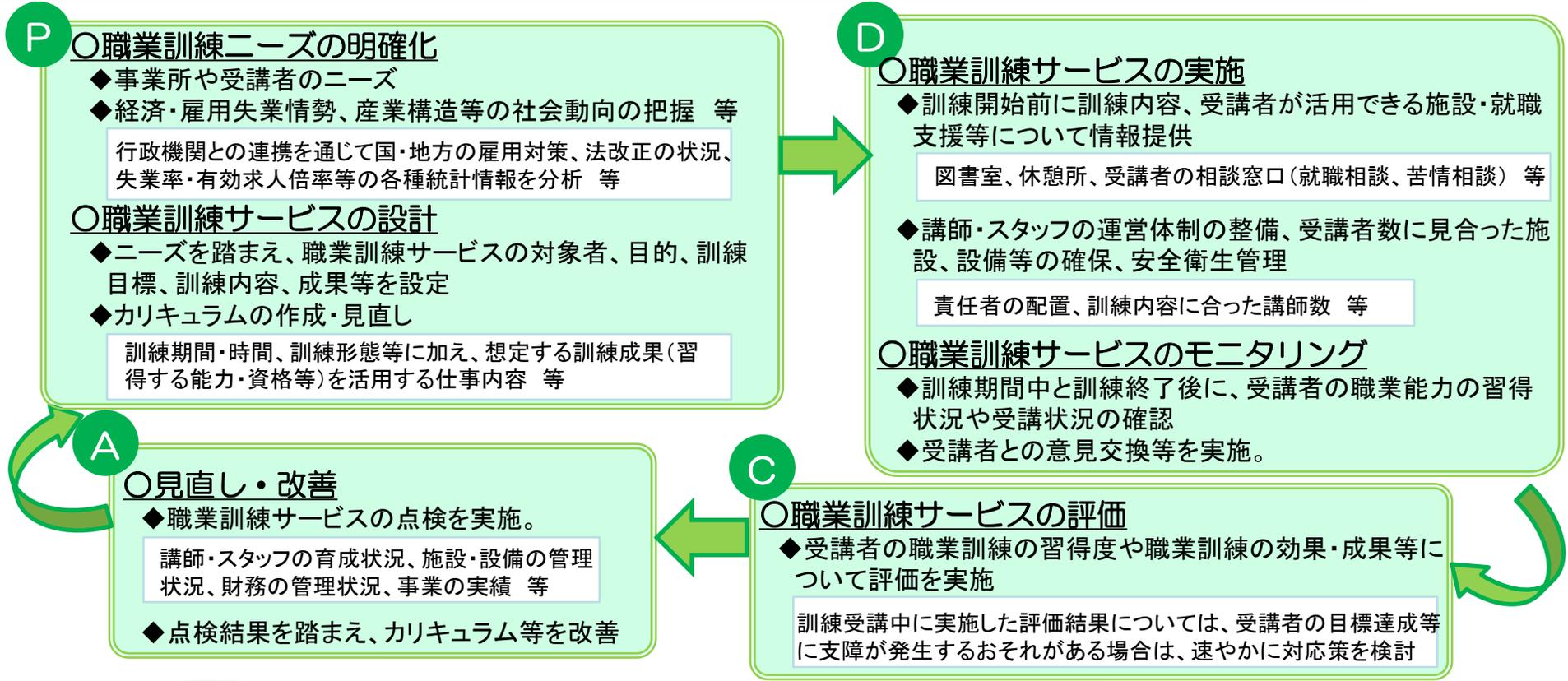


- 委託訓練や求職者支援訓練の担い手として民間教育訓練機関が果たす役割が増大しており、**訓練の質の向上が喫緊の課題**。(平成28年度の職業訓練のうち、約8割が民間教育訓練機関が実施。)
- H22.9の「**ISO29990**」(**非公式教育・訓練のための学習サービス事業者向け基本的要求事項**)の発行も踏まえ、**厚生労働省がH23.12に「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」を策定**(厚労省HPにガイドライン本文を掲載)。
- 平成26年度からガイドラインに係る研修を実施している。

PDCAサイクルを活用した職業訓練の運営 - 訓練成果だけでなく、サービス全体の質を向上 -



事業運営の基礎

- ① マネジメントシステムの確立  
(PDCAサイクルを導入し、責任者を任命した上で品質に関する方針・目標を定め、その目標を達成するためのシステムを確立)

- ② 事業戦略・計画を文書化
- ③ マネジメントシステムに関する情報を講師・職員で共有
- ④ マネジメントシステムの運用状況の記録・文書管理
- ⑤ 財務管理・リスク管理

# 平成31年度 民間教育訓練機関に対する質向上の取組支援

## 現状

### ①職業訓練サービスガイドライン研修

職業訓練サービスの質の向上に向けて、平成26年度よりガイドライン研修を実施するとともに、研修受講率100%を目指し、委託訓練及び求職者支援訓練を行う民間教育訓練機関については、平成30年度よりガイドライン研修の受講を要件化した(平成32年度末まで経過措置)。

### ②「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」

第10次職業能力開発基本計画において、「(略)ガイドラインに沿った取組を進める優良訓練機関の認定(スキーム)の検討等、民間教育訓練機関の提供する職業訓練サービスの質の向上に向けた取組を推進する。(略)」とされており、平成28年度及び29年度の試行実施を経て、平成30年度より審査認定事業を開始したところ。

## 方向性

### ①職業訓練サービスガイドライン研修

研修受講機会の確保のため、開催単位を全国6地域から各都道府県で1回以上に増やすとともに、研修受講後のガイドラインに基づく取組を支援するための個別相談会を新規に開催する。

### ②「職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」

平成30年度事業の効果検証及び認定スキーム等を見直しつつ、制度の普及・促進を図るため「職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」推進の事業(国庫債務負担行為)を継続実施するとともに、審査認定機関を4機関から6機関に拡充して行う。**また、認定の対象を公的職業訓練を実施する者の事業所に加え、雇用保険法第60条の2第1項に規定する教育訓練を実施する者の事業所に拡大する。**

## 事業概要

